

※ 処理 事項	整理 番号	事務所 区分	管 理 番 号	申告 区分
法人 番号				
事 業 年 度	令和 令和	年 年	月 月	日 日
				から まで

法 人 名	
-------------	--

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）
第1号 第3号に掲げる事業
第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3③又は別表5の2の3②、 別表④、同表⑤、同表⑥若しくは同表⑦	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬	月	
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$12 \times \frac{⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3②、同表⑤若しくは 同表⑥又は別表5の2の4⑩	⑮		
単年度損益	第6号様式⑧又は別表5⑭	⑤		差引	⑯-⑮	⑯	
付加価値額	④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰		
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合	$\frac{①}{④}$	⑦	%	$\frac{⑰ \text{のうち} 1,000 \text{億円を超え} \text{の金額}}{5,000 \text{億円以下の金額}} \times \frac{50}{100}$	⑱		
雇用額の安定計算	$④ \times \frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\frac{⑰ \text{のうち} 5,000 \text{億円を超え} \text{の金額}}{1 \text{兆円以下の金額}} \times \frac{25}{100}$	⑲		
雇用者給与等支給増加額	雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		仮計	⑰+⑱+⑲	⑳	
課税標準となる付加価値額	別表5の6⑮又は別表5の6の3⑯	⑩		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	㉑		
	⑥-⑨-⑩	⑪		国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	㉒		
				国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業者数	㉓		
				計	㉑+㉒+㉓	㉔	
				課税標準となる資本金等の額 ⑳又は㉑×㉒/㉓、㉑×㉒/㉓若しくは㉑×㉒/㉓	㉕	兆 十億 百万 千 円	

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資本金等の額 又は出資金の額	1 兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金の 額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減があつた場合の理由等				